

香川労働局発表

令和2年10月8日

担 当	香川労働局雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官 中井 直美 室長補佐 横井 陽子 【電話】087-811-8924 【夜間】087-811-8928 HP: <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/">https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/</a>

### ～「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を開設しました！～

香川労働局(局長:本間<sup>ほんま</sup> 之輝<sup>ゆきてる</sup>)では、令和2年10月1日(木)から令和3年1月29日(金)までの間、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を開設しています。

窓口では、新型コロナウイルス感染症に関して、妊娠中の女性労働者が安心して出産し、離職することなく継続して勤務することができるよう、労働者、事業主のどちらからも相談が可能です。

妊娠中の女性労働者は、新型コロナウイルス感染症に関して、医師等から休業や作業の変更等が必要と指導された場合、その指導内容が守られるよう、事業主に措置を講じてもらうことができます。

事業主に相談しづらかったり、また、事業主に相談しても措置を講じてくれなかったりする場合には、労働局職員が事業主に対し母性健康管理措置を講じるよう説明するとともに、助成金を活用した有給の休暇制度の導入を働きかけることもできます。

相談は無料ですので、まずは特別相談窓口にお電話ください。

#### 母性健康管理措置等に係る特別相談窓口

- (1) 開設期間：令和2年10月1日(木)～令和3年1月29日(金)
- (2) 受付時間：8:30～17:15(土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)
- (3) 場 所：香川労働局雇用環境・均等室  
高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階  
電話 087-811-8924

※ 匿名で相談することも可能です。相談はすべて無料です。

#### <添付資料>

別添1 リーフレット「母性健康管理措置等に係る相談窓口」にご相談ください！

別添2 リーフレット「母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」をご活用ください